

用語の説明

複式学級・・・2つ以上の学年の児童、生徒を1つに編制した学級をいいます。

複式クラス編制基準	編制人数
小学校1年生及び中学生	8人以下1クラス
小学校2年生	16人以下1クラス

①隣り合わせの学年を合計し、16人以下であれば複式学級となります。

例：2年生 5人 + 3年生 10人 = 15人 ⇒ 複式学級

②ただし、小学校1年生を含む場合は8人以下であれば複式学級となります。

(中学校については、全学年が小学校1年生と同じ基準です。)

例：1年生 3人 + 2年生 5人 = 8人 ⇒ 複式学級

「例」

小学校	人数	学級数
1年生	3	1
2年生	5	
3年生	10	1
4年生	10	1
5年生	7	1
6年生	6	

中学校	人数	学級数
1年生	4	1
2年生	5	1
3年生	3	

適正規模・・・国では、1校における学級数の数が12～18学級を標準としています。(学校教育法施行規則第41条、第69条)

君津市の適正規模の基準

小学校：12～18学級（1学年 2学級から3学級）

中学校：6～18学級（1学年 2学級から6学級）

【君津市学校再編基本計画より】

用語の説明

「学級編制」

①クラス編制（令和3年度：国の基準[※]）

小学校1年生は35人で1クラス、小学校3年生～中学校3年生は40人で1クラスとなります。

クラス編制基準	編制人数
小学校1～2年生	35人 1クラス
小学校3年生～中学校3年生	40人 1クラス

※1クラス35人の国基準については、小学校全学年へ段階的に導入されます（令和3年度：小学校2年生～令和7年度：小学校6年生）

「例」

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	80	71	71	80	120	121
学級数	3	3	2	2	3	4
中学校	1年	2年	3年			
人数	71	80	81			
学級数	2	2	3			

②クラス編制（令和3年度：千葉県の運用）

千葉県では、国の基準をもとに弾力的な運用を行っております。

小学校1～3年生及び中学校1年生は35人で1クラス、小学校4年生～6年生及び中学校2～3年生は38人で1クラスとなります。

クラス編制基準	編制人数
小学校1～3年生及び中学校1年生	35人 1クラス
小学校4～6年生及び中学校2～3年生	38人 1クラス